

令和6年6月

第6回 つくば市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年5月20日 午後2時30分

場 所 つくば市役所 コミュニティ棟3階 会議室A・B

出席委員

1番	關 元章	2番	飯泉 厚彦
3番	横田 晋吾	4番	飯島 秀幸
6番	石田 真也	7番	中島 信夫
8番	関口 和美	9番	岡田 実
10番	雨貝 洋子	11番	白石 悟
12番	對崎 徳男	13番	大野 博司
14番	石島 繁	15番	加園 秀信
16番	吉田 新一	17番	青木 道子
18番	本橋 文男	19番	野堀 良夫
20番	飯島 孝一	21番	遠藤 道夫
22番	飯野 和男	23番	市村 元則
24番	蛭原 昇		

欠席委員

5番 飯岡 宏記

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	鳴海 秀秋
農業行政課	課長	下田 裕久
農業行政課	課長補佐	飯泉 亮成
農業行政課	係長	苅谷 智美
農業行政課	係長	廣引 康則
農業行政課	主任	吉村 太希
農業行政課	主任	北島 瑛二

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議事録署名委員の選任について

- 日程第3 農業委員会会長の互選について  
日程第4 議席の指定について  
日程第5 農業委員会会長職務代理者の互選について  
日程第6 専門委員会委員の選任について（情報提供専門委員会、農業担い手対策専門委員会）  
日程第7 専門委員会委員長及び副委員長の選任について  
日程第8 農業委員会委員互助会世話人の選任について
- 

辞令交付式

(辞令の交付)  
(市長挨拶)

---

(暫時休憩)

事務局職員紹介

事務局（鳴海事務局長）

それでは、定刻となりましたので、辞令交付式に引き続き、令和6年第6回農業委員会総会に移らせていただきたいと思います。

初めに、総会に先立ち、私ども事務局職員の紹介をさせていただきます。

改めまして、事務局長の鳴海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、農業行政課長の下田でございます。

事務局（下田課長）

下田です。よろしくお願いいたします。

事務局（鳴海事務局長）

課長補佐の飯泉でございます。

事務局（飯泉課長補佐）

飯泉です。よろしくお願いいたします。

事務局（鳴海事務局長）

農政企画係長の荻谷でございます。

事務局（荻谷係長）

荻谷です。よろしくお願いいたします。

事務局（鳴海事務局長）

農地調整係長の廣引でございます。

事務局（廣引係長）

廣引です。よろしく申し上げます。

事務局（鳴海事務局長）

農政企画係主任の吉村でございます。

事務局（吉村主任）

吉村です。よろしく申し上げます。

事務局（鳴海事務局長）

同じく農政企画係主任の北島でございます。

事務局（北島主任）

北島です。よろしくお願ひいたします。

事務局（鳴海事務局長）

なお、この7名の職員のほか、本日執務室で業務に従事している大野主査、田中主任、塚原主事、野口主事の4名がおり、正規職員が合わせて11名、会計年度職員が4名おりますので、総勢15名の体制となっております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

仮議長選出

事務局（鳴海事務局長）

本日は、市長の招集による総会でございます。農業委員会会長が決定するまでの間、つくば市農業委員会選挙事務取扱規程第2条の会長の職務を行う者がいないときは、年長者が臨時に会長の職務を行うとする規定を準用いたしまして、出席委員の中で年長者となる飯島孝一委員に会長の職務をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

事務局（鳴海事務局長）

異議なしとのことですので、飯島孝一委員に会長の職務をお願いすると共に、つくば市農業委員会会議規則第6条により、本総会の議長を飯島孝一委員にお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

仮議長（飯島 孝一）

ただいま御紹介いただきました飯島です。会長が決定するまで、会長及び議長の職務を務めさせていただきます。皆様方には、議事が円滑に進みますように御協力をお願いします。

---

【午後 2 時30分 開会】

開会の宣告

仮議長（飯島 孝一）

ただいまから令和 6 年第 6 回総会を開催いたします。

議事に入る前に、本日は傍聴人の方がいらっしゃいます。傍聴人の入室を認めます。

（傍聴人入室）

仮議長（飯島 孝一）

傍聴人の方に、お願いがあります。つくば市農業委員会会議規則第26条に基づき、会議の妨げとなる行為、発言等を禁止いたします。

なお、今回事前に写真撮影の申し出が 1 件、録音の申し出が 1 件ありましたので、つくば市議会傍聴規則第 9 条に準じて、申出人にこれらの許可をいたします。

これより議事に入りますが、本日、飯岡宏記委員より欠席の旨、通告がありましたので御報告をいたします。

本日の出席委員数は23名で、定足数に達しておりますので、令和 6 年第 6 回総会は成立いたします。

それでは、議事日程に従いまして進めていきます。

---

日程第 1 仮議席の指定について

仮議長（飯島 孝一）

まず、日程第 1、仮議席の指定を行います。

ただいまお座りの席を仮議席とすることに御異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

異議なしの声がありましたので、ただいま着席の議席を仮議席といたします。

---

日程第 2 議事録署名委員の選任について

仮議長（飯島 孝一）

続きまして、日程第 2、議事録署名委員の指名を行います。

つくば市農業委員会会議規則第25条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から

の指名でよろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

異議なしの声がありましたので、議事録署名委員は、仮議席1番關元章委員、仮議席2番飯泉厚彦委員をお願いいたします。

また、本日の会議書記には、事務局の荻谷係長をお願いいたします。

日程第3に入る前に、発言についての注意事項を申し上げます。つくば市農業委員会会議規則第14条の規定のとおり、発言するときは、起立し「議長」と呼び、自分の氏名を告げ、議長の許可を得てから簡潔明瞭に発言してください。

---

### 日程第3 農業委員会会長の互選について

仮議長（飯島 孝一）

それでは、日程第3、農業委員会会長の互選を行います。事務局より御説明をお願いします。

事務局（鳴海事務局長）

着座にて失礼いたします。

会長の互選は、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、委員が互選した者をもって充てることになっています。互選の方法については、つくば市農業委員会運営規程では、会長の互選は、第2条第1項により、別に定める方法により行うとされていますが、複数の候補が想定されるのであれば、つくば市農業委員会選挙事務取扱規定に基づき、投票による選挙で行うことが適切と考えます。

ただし、総会に出席した委員全員に異議のないときは、指名推薦の方法によることができることになっております。以上でございます。

仮議長（飯島 孝一）

ただいま事務局の説明がありました。方法は二つあるとのことですが。

まず、投票による選挙の方法か、あるいは指名推薦による方法か、いずれの方法で選出すべきかをお諮りすることよろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

野堀委員、お願いいたします。

野堀委員

豊里地区の野堀です。本日は、農業委員の皆さんが一同に介していらっしゃいますので、選挙による投票を希望いたします。

仮議長（飯島 孝一）

皆さん、異議はないでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

ただいま選挙との意見がありましたので、会長互選については、投票による選挙により行います。

最多得票者が当選人となりますが、最多得票数が同数の場合は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用いたしまして、最多得票数が同数の方にくじを引いていただき決定することに御異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

異議なしの声がありましたので、最多得票数が同数の場合は、くじで決定することいたします。

ただいまよりつくば市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、農業委員会会長選挙を行います。

事務局で会場の出入口を閉鎖し、出席委員の数を報告してください。

石島委員、お願いいたします。

石島 繁委員

大穂地区の石島です。

投票による選挙ということで決定されたと思うのですが、会長に対して立候補というのはないのですか。

事務局（鳴海事務局長）

事務局よりお答えいたします。

選挙による方法については、別に定めるということで、選挙の運営規程がございますので、投票による選挙といたします。

投票によりますと、皆さん御出席いただいた方に権利がありますが、総会の中で選挙全般については取り決めるということになっておりますので、立候補やあるいは他薦、推薦をされる方、推薦をされることに関して妨げるものではございません。

石島 繁委員

わかりました。それではどのタイミングで立候補を表明するのがよろしいのでしょうか。

事務局（鳴海事務局長）

事務局よりお答えいたします。

ただいまそのような御意見がございまして、立候補や推薦を妨げることではないという質問に対する答えをさせていただきましたので、今、この場で立候補や推薦をされる方がいらっしゃれば、お伺いするということがよろしいかと思います。

石島 繁委員

わかりました。

仮議長（飯島 孝一）

大野委員、お願いいたします。

大野博司委員

茎崎地区の大野です。

前回、3年前に行われた農業委員会会長の互選の際は、2人の立候補がいて投票による選挙になった経緯がございまして。その際、それぞれの候補者からスピーチによる今後3年間の決意等の表明をしていただいた記憶がございまして。今回は、新しい農業委員さんが9人も入っておりますので、前回同様に農業委員会会長に立候補される方からの決意表明をしていただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長（飯島 孝一）

ただいま、その意見を伺って、立候補や推薦される方はおりますか。

飯野委員、お願いいたします。

飯野和男委員

桜地区の飯野です。

農業委員会会長に立候補いたします。

仮議長（飯島 孝一）

はいわかりました。その他に立候補される方はいらっしゃいますか。

吉田委員、お願いいたします。

吉田新一委員

桜地区の吉田です。

私も農業委員会会長に立候補いたします。

仮議長（飯島 孝一）

それでは、飯野委員と吉田委員の2名が立候補者といたします。

事務局（鳴海事務局長）

大野委員から、立候補、あるいは推薦があった場合、今後3年間の決意等の表明をして

はいかがかという内容の提案がございましたが、その点に関しまして、いかがでございましょうか。

仮議長（飯島 孝一）

それでは、立候補された2人から決意等の表明をしていただくことでよろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

それでは、飯野委員、吉田委員、それぞれより決意表明をお願いいたします。

飯野和男委員

桜地区の飯野でございます。

今回、新しい農業委員さんも8名いらっしゃいますので、私のこれまでの農業関連の職歴等についてお話させていただきます。

まず、JAつくば市において地区の総代や理事職を地元からの推薦もあり、携わってまいりました。

また、水田の管理をしている土浦市外十五ヶ町村土地改良区においても、総代や理事職を仰せつかり、地元の維持管理委員会における諸般業務も担ってまいりました。

当農業委員会においても、平成24年より4期農業委員を経験し、今回で5期目となりますが、これまでも会長職務代理者の役職や前回より会長の職を務めさせていただきました。委員の皆さんには多大なる御支援と御協力を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

現在、農業委員会のおかれた状況は、大変厳しいものがございます。農業者の高齢化に伴う後継者の確保、昨今のウクライナ紛争に端を発した農業資材や肥料の高騰、荒廃農地の解消等々、様々な諸問題が山積している状況でございます。

これまでも、遊休農地対策専門委員会や農業担い手対策専門委員会等での業務を通して、これら諸問題への解決に強いリーダーシップを以って対応してきたところです。

引き続き、会長としての責務を全力で全うしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

仮議長（飯島 孝一）

ありがとうございました。

続いて、吉田委員、お願いいたします。

吉田新一委員

桜地区の吉田でございます。

私は、農業委員としての経験は、10年弱でございます。

直近3年間の農業委員会を振り返ってみますと、農業委員の皆さんが一枚岩で頑張っていたというふうな理解はしておりませんでした。

今般、新しい農業委員さんが9名選任され、経験豊富な15名の農業委員さんが再任されたわけでございます。私は、皆さんの信認を得られ、会長の職となった際は農業委員会を一つにまとめていきたいと考えております。

また、当農業委員会は、県内随一の許可申請件数を誇る活気のある都市だと思っておりますので、農業委員の皆さんとつくば市の発展に寄与していければと思っております。

以上でございます。

仮議長（飯島 孝一）

ありがとうございました。

事務局より出席委員の数を報告願います。

（会場閉鎖）

事務局（鳴海事務局長）

ただいまの出席委員数は、23名でございます。

傍聴人は選挙終了まで、出入りできなくなりますので、都合の悪い方は事前に退出願います。

本日は、飯岡宏記委員が欠席となっておりますが、つくば市農業委員会選挙事務取扱規程の第3条では、不在委員は選挙に加わることができないと規定されておりますので、投票のみならず候補者からも除外させていただくことでよろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

事務局（鳴海事務局長）

異議なしとの声でございますので、記載台に掲示する候補者名から飯岡宏記委員の名前を削除いたします。

なお、選挙の準備を行うため少々お時間を下さい。よろしく願いいたします。

仮議長（飯島 孝一）

石島委員、お願いいたします。

石島委員

大穂地区の石島です。

投票用紙を配られると思いますが、どういう選択肢がありますか。立候補された2人の名前以外に、選択肢って何かあるでしょうか。

事務局（鳴海事務局長）

事務局よりお答えいたします。

投票は規程に基づき、単記無記名での投票となりますので、記載がない、氏名を書く欄がございます。

ただし、記載台に先ほど申し上げました候補者氏名がございます。本来であれば、24人御出席であれば24人の方の名前を書くことができますが、先ほどお諮りしましたように、飯岡宏記委員の名前が除いてございます。ですので、記載台の候補者氏名の23人の中から、お二人のみならず23人の名前、どなたでも書くことは可能でございます。よろしいでしょうか。

石島委員

白票も可能ということでよろしいでしょうか。

事務局（鳴海事務局長）

白票に関しましても、それも投票の意思を示すものでございます。  
ただし、白票の場合、無効票としてカウントさせていただきます。

石島委員

はい、わかりました。

岡田委員

筑波地区の岡田です。

今期より新たに農業委員になりました。どうぞよろしく申し上げます。

今回、選挙による投票と決定したわけですが、初めてお会いする方もいらっしゃいますので自己紹介をしていただくことは可能でしょうか。

仮議長（飯島 孝一）

自己紹介とのお話がありましたが、いかがいたしますか。  
野堀委員、お願いいたします

野堀委員

豊里地区の野堀です。

立候補された2人以外の自己紹介であれば、終わってからでもいいと思います。

仮議長（飯島 孝一）

自己紹介につきましては、終わってからでよろしいですか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

わかりました。異議なしのため、それでは選挙の準備をさせていただきます。  
事務局、投票用紙の配付をお願いします。

（投票用紙配付）

仮議長（飯島 孝一）

それでは、投票用紙の配付漏れはございませんか。  
続いて、投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

仮議長（飯島 孝一）

それでは、投票用紙に投票しようとする者1名の氏名を記載し投票していただくわけですが、仮議席1番の委員から名前をお呼びしますので、順次所定の記載所で記載の上、投票をお願いいたします。

事務局（下田課長）

それでは、順番にお呼びいたしますので、呼ばれた方は前の方で記載していただきますようお願いいたします。

仮議席1番の方よりお呼びいたします。

それでは、仮議席1番 關 元章委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席2番 飯泉厚彦委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席3番 横田晋吾委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席5番 飯岡宏記委員。本日、欠席でございます。  
続きまして、仮議席6番 石田真也委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席7番 中島信夫委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席8番 関口和美委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席9番 岡田 実委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席10番 雨貝洋子委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席11番 白石 悟委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席12番 對崎徳男委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席13番 大野博司委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席14番 石島 繁委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席15番 加園秀信委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席16番 吉田新一委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席17番 青木道子委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席18番 本橋文男委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席19番 野堀良夫委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席20番 飯島孝一委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席21番 遠藤道夫委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席22番 飯野和男委員、お願いいたします。  
続きまして、仮議席23番 市村元則委員、お願いいたします。  
最後になります、仮議席24番 蛭原 昇委員、お願いいたします。

仮議長（飯島 孝一）

それでは、投票漏れはありませんか。

投票漏れのないことを確認しましたので、投票を終了いたします。

ただいまから開票いたします。

開票に当たり、つくば市農業委員会選挙事務取扱規程第8条の規定により立会人2名を指名するわけですが、仮議席3番横田晋吾委員、仮議席4番飯島秀幸委員でよろしいかお諮りいたします。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

仮議長（飯島 孝一）

ありがとうございます。

異議なしと認め、立会人は仮議席3番横田委員、仮議席4番飯島委員の両名にお願いします。

開票作業を始めてください。

（横田晋吾委員、飯島秀幸委員の立会いの上開票）

仮議長（飯島 孝一）

これより開票結果を報告いたします。

投票総数23票。これは本日の出席委員数と一致しております。

有効投票23票、無効0票。

そのうち、飯野和男委員13票、吉田新一委員10票。よって、飯野委員が最多得票で当選人となりました。農業委員会会長は、飯野和男委員に決定いたしました。

会長が決定いたしましたので、これをもちまして仮議長の務めを終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

事務局（鳴海事務局長）

それでは、会長選挙が終了しましたので、出入口の封鎖を解除いたします。

（会場開鎖）

事務局（鳴海事務局長）

つくば市農業委員会会長が決定しましたので、つくば市農業委員会会議規則第6条により、会長に議長をお願いいたします。

議長（飯野 和男）

委員の皆さん、長時間にわたり御苦労様でした。

引き続き、会長という大役に就かせて頂き、改めて重責を感じているところでございますが、会長の責務を全力で全うする所存でございます。

今回、選挙による投票とはなってしまいましたが、24名の委員さんと仲良く、わだかまりのないよう農業委員会の運営を行っていきたいと考えておりますので、御指導、御鞭

槌のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、これよりは私が議長となり、進行させていただきますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、次の議事に入る前に暫時休憩といたします。

休憩時間は10分とし、午後4時から再開したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(暫時休憩)

---

#### 日程第4 議席の決定について

議長（飯野 和男）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

日程第4、議席の決定についてを議題とします。

つくば市農業委員会会議規則第5条により、委員の議席は最初に行われる総会において会長が定めるとありますので、農業委員経験年数順に議席を決定いたします。同年数の場合は年齢の若い委員からの議席とします。

事務局より、議席番号を発表願ひます。

(名簿配付)

事務局（荻谷係長）

ただいま議席を記した名簿を机上に配布しましたので、御確認願ひます。

まず議席番号1番 関元章委員、2番 飯泉厚彦委員、3番 横田晋吾委員、4番 飯島秀幸委員、5番 飯岡宏記委員、6番 石田真也委員、7番 中島信夫委員、8番 関口和美委員、9番 岡田実委員、10番 雨貝洋子委員、11番 白石悟委員、12番 對崎徳男委員、13番 大野博司委員、14番 石島繁委員、15番 加園秀信委員、16番 吉田新一委員、17番 青木道子委員、18番 本橋文男委員、19番 野堀良夫委員、20番 飯島孝一委員、21番 遠藤道夫委員、22番 飯野和男委員、23番 市村元則委員、24番 蛭原昇委員、以上でございます。

議長（飯野 和男）

事務局から発表した議席のとおり決定します。

---

#### 日程第5 農業委員会会長職務代理者の互選について

議長（飯野 和男）

続きまして、日程第5、農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局（鳴海事務局長）

つくば市農業委員会会長職務代理者の互選につきましては、つくば市農業委員会運営規

程第3条第2項の規定により、会長の互選と同様となりますので、投票による選挙とするか、総会に出席した委員に異議のないときは、指名推薦の方法によることができることとなっております。以上でございます。

議長（飯野 和男）

ただいま事務局の説明がありました。投票による選挙か、指名推薦のどちらかの方法で選出したらよいかお諮りします。

大野委員、お願いいたします。

大野博司委員

荃崎地区の大野です。

今回、職務代理者につきましては、荃崎地区の蛭原昇委員を推薦いたします。

これまでも長きにわたり農業委員としての地域農業の発展に尽力し、農業政策専門委員会の委員長としてリーダーシップを発揮し、国、県及び市に対する確かな要望を行っている実績も多大なものとなっております。以上の理由から、会長を補佐していく中で、一番の適任者は蛭原委員だと考えております。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

議長（飯野 和男）

加園委員、お願いいたします。

加園秀信委員

筑波地区の加園です。

筑波地区の遠藤道夫委員を私は推薦いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

<「選挙で」と呼ぶ者あり>

議長（飯野 和男）

ただいま選挙との意見がありましたので、会長職務代理者互選については、投票による選挙により行います。

最多得票者が当選人となりますが、最多得票数が同数の場合は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用いたしまして、最多得票が同数の方にくじを引いていただき、決定することに御異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（飯野 和男）

異議なしの声がありましたので、最多得票数が同数の場合は、くじで決定することいたします。

ただいまより農業委員会会長職務代理者の選挙を行います。

事務局で会場の出入口を閉鎖し、出席委員の数を報告してください。

(会場閉鎖)

事務局（鳴海事務局長）

ただいまの出席委員数は23名でございます。

傍聴人は選挙終了まで、出入りできなくなりますので、都合の悪い場合は事前に退出願います。

なお、選挙の準備を行うため、もう少々お時間を頂きますようお願いいたします。

議長（飯野 和男）

それでは、事務局、投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付)

議長（飯野 和男）

投票用紙の配付漏れはございませんか。大丈夫ですか、皆さんのところへ行きました。続いて、投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

議長（飯野 和男）

それでは、投票用紙に投票しようとする者1名の氏名を記載し投票していただくわけですが、議席1番の委員から名前を呼びますので、順次所定の記載所で記載の上、投票をお願いします。

事務局（下田課長）

それでは、議席1番の方よりお呼びいたします。

議席1番 關 元章委員、お願いいたします。

続きまして、議席2番 飯泉厚彦委員、お願いいたします。

続きまして、議席3番 横田晋吾委員、お願いいたします。

続きまして、議席4番 飯島秀幸委員、お願いいたします。

続きまして、議席6番 石田真也委員、お願いいたします。

続きまして、議席7番 中島信夫委員、お願いいたします。

続きまして、議席8番 関口和美委員、お願いいたします。

続きまして、議席9番 岡田 実委員、お願いいたします。

続きまして、議席10番 雨貝洋子委員、お願いいたします。

続きまして、議席11番 白石 悟委員、お願いいたします。

続きまして、議席12番 對崎徳男委員、お願いいたします。

続きまして、議席13番 大野博司委員、お願いいたします。

続きまして、議席14番 石島 繁委員、お願いいたします。

続きまして、議席15番 加園秀信委員、お願いいたします。  
続きまして、議席16番 吉田新一委員、お願いいたします。  
続きまして、議席17番 青木道子委員、お願いいたします。  
続きまして、議席18番 本橋文男委員、お願いいたします。  
続きまして、議席19番 野堀良夫委員、お願いいたします。  
続きまして、議席20番 飯島孝一委員、お願いいたします。  
続きまして、議席21番 遠藤道夫委員、お願いいたします。  
続きまして、議席22番 飯野和男委員、お願いいたします。  
続きまして、議席23番 市村元則委員、お願いいたします。  
最後になります、議席24番 蛭原 昇委員、お願いいたします。

議 長（飯野 和男）

投票漏れはありませんか。

投票漏れのないことを確認しましたので、投票を終了いたします。

開票に当たり、つくば市農業委員会選挙事務取扱規程第8条の規定により、立会人2名を指名いたします。

議席6番石田真也委員、議席7番中島信夫委員でよろしいかお諮りします。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議 長（飯野 和男）

異議なしと認め、立会人は、議席6番石田真也委員、議席7番中島信夫委員の両名にお願いいたします。

ただいまより開票いたします。

(石田真也委員、中島信夫委員の立会いの上開票)

議 長（飯野 和男）

それでは、開票結果を報告いたします。

投票総数23票。これは本日の出席委員数と一致しております。

有効投票22票、無効1票。蛭原委員10票、遠藤委員12票。

よって、遠藤委員が農業委員会会長職務代理者に当選されました。農業委員会会長職務代理者は、遠藤委員に決定いたします。

事務局は、出入口の閉鎖を解除願います。

(会場開鎖)

議 長（飯野 和男）

それでは、遠藤会長職務代理者より、就任の御挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者（遠藤 道夫）

改めまして皆さん、こんにちは。ただいまの投票による表決を以って会長職務代理者という大役を仰せつかりました。今後は、飯野会長をしっかりとお支えし、農業委員会組織としてこれまで以上に一体感のある運営をしていけるよう微力ではありますが尽力していきたいと考えているところでございます。3年間の任期を全うすべく、全力で職務に励む所存ですので、御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

議 長（飯野 和男）

ありがとうございました。

---

## 日程第6 専門委員会委員の選任について

議 長（飯野 和男）

続きまして、日程第6、専門委員会委員の選任についてを議題といたします。

つくば市農業委員会運営規程第11条で専門委員会を置くこととされており、続く第12条で専門委員会の名称、委員定数、所管事項が規定されています。

また、専門委員は、第14条において総会で選任することとなっています。

それでは、事務局より所掌事務等について説明願います。

事務局（飯泉課長補佐）

それでは、事務局より、専門委員会の所掌事務等について御説明させていただきます。

運営規程にあります専門委員会、こちら4つございまして、委員数は4委員会共に定数が6名以内となっております。

では、規程の記載順に委員会の所掌事務を説明させていただきます。

まず、1つ目の情報提供専門委員会につきましては、農業及び農業者の情報提供に関することを所管としまして、具体的には、年2回発行しております広報紙「農委だより つくば」を発行するために、企画立案、編集などを行います。

続いて、2つ目の農業担い手対策専門委員会につきましては、農業の担い手の育成及び確保に関することを所管し、具体的には、担い手の活動拡大に資する講演会などの企画立案を行いまして、そちらを実施する予定でございます。

続きまして、3つ目の農業政策専門委員会につきましては、農業委員会等に関する法律第37条の規定による農地利用最適化の推進状況等の公表並びに同法第38条第1項に規定する農地等利用最適化推進施策の企画立案及び関係行政機関等に対する意見の提出に関することを所管します。具体的には、所掌事務の遂行を通じて得られた知見に基づき、関係行政機関に対し、農地利用最適化推進施策の改善意見等を提出するものでございます。

最後になります、4つ目の遊休農地対策専門委員会につきましては、遊休農地の農業上の利用の増進に関することを所管しまして、具体的には、遊休農地を再生しまして次の担い手に引き継ぐ農地再生チャレンジ事業の企画立案をしてもらっており、そちらを実施するという内容でございます。

以上が、4つある各専門委員会についての説明となります。以上でございます。

議長（飯野 和男）

ただいま事務局の説明がありましたが、選任方法については、各地区で選考していただくことでよろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（飯野 和男）

なお、専門委員会委員の割り振りについては、事務局案を用意しておりますので、これより配付いたします。

(割り振り案配付)

議長（飯野 和男）

こちらの事務局案に従って、6地区に分かれて協議をすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（飯野 和男）

それでは、各地区に分かれて協議をお願いいたします。協議場所については、事務局で指示いたします。

また、地区での案が決まりましたら、事務局にお伝えください。

暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

議長（飯野 和男）

それでは、休憩後の議案を進めたいと思います。

休憩前に戻り再開します。

各地区で各専門委員会委員案が決まりましたので、事務局より報告願います。

事務局（下田課長）

御協力ありがとうございます。各地区の委員が決まりましたので、地区ごとに委員さんのお名前をお呼び申し上げます。

まず、桜地区、情報提供専門委員会が本橋文男委員、農業政策専門委員会が吉田新一委員、遊休農地対策委員会、市村元則委員の桜地区3名でよろしいでしょうか。

桜地区委員

はい、了解しました。

事務局（下田課長）

続いて、大穂地区、情報提供専門委員会が雨貝洋子委員、担い手対策専門委員会が飯島孝一委員、農業政策専門委員会が今日欠席の飯岡宏記委員、遊休農地対策委員会が石島繁委員の大穂地区4名でよろしいでしょうか。

大穂地区委員

はい、了解しました。

事務局（下田課長）

続きまして、豊里地区、担い手対策専門委員会が野堀良夫委員、農業政策専門委員会が石田真也委員、遊休農地対策委員会が對崎徳男委員の豊里地区3名でよろしいでしょうか。

豊里地区委員

はい、了解しました。

事務局（下田課長）

続きまして、筑波地区、情報提供専門委員会が加園秀信委員、担い手対策専門委員会が岡田実委員と遠藤道夫委員、農業政策専門委員会が白石悟委員、遊休農地対策委員会が關元章委員の筑波地区5名でよろしいでしょうか。

筑波地区委員

はい、了解しました。

事務局（下田課長）

続きまして、荃崎地区、農業政策専門委員会が大野博司委員、遊休農地対策委員会が蛭原昇委員の荃崎地区2名でよろしいでしょうか。

荃崎地区委員

はい、了解しました。

最後に、谷田部地区になります。情報提供専門委員会が青木道子委員と中島信夫委員、担い手対策専門委員会が飯泉厚彦委員と横田晋吾委員、農業政策専門委員会が関口和美委員、遊休農地対策委員会が飯島秀幸委員の6名でよろしいでしょうか。

谷田部地区委員

はい、了解しました。

事務局（下田課長）

机上に配布しました書面を読み上げましたが、お間違いなかったでしょうか。

よろしいですか。

議 長（飯野 和男）

各専門委員会委員については、事務局報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議 長（飯野 和男）

異議なしと認め、事務局報告のとおり決定いたします。

---

日程第7 専門委員会委員長及び副委員長の選任について

議 長（飯野 和男）

続きまして、日程第7、専門委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

つくば市農業委員会運営規程第15条により、委員長及び副委員長は、各専門委員会委員のうちから総会で選任することを定めておりますので、各専門委員で選出いただいた上で決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議 長（飯野 和男）

異議なしのようですので、専門委員会ごとに集まっていただき、協議をお願いします。協議場所については、事務局で指示いたします。

各専門委員会ごとの案が決まりましたら、事務局にお伝えください。

暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

議 長（飯野 和男）

休憩前に戻りまして再開いたします。

それでは、委員長及び副委員長を事務局より報告願います。

事務局（下田課長）

それでは、各4つの委員会の委員長及び副委員長を御報告させていただきます。

まず、情報提供専門委員会につきましては、委員長が青木道子委員、副委員長が雨貝洋子委員。

続いて、農業担い手対策専門委員会、こちらの委員長につきましては、飯島孝一委員、副委員長が野堀良夫委員。

続きまして、農業政策専門委員会、こちらの委員長が大野博司委員、副委員長が白石悟委員。

最後になりますが、遊休農地対策専門委員会、こちらの委員長が對崎徳男委員、副委員長が市村元則委員になります。

各委員会、それぞれお間違いないでしょうか。

議 長（飯野 和男）

各専門委員会の委員長及び副委員長が事務局報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議 長（飯野 和男）

異議ないようですので、事務局報告のとおり決定いたします。

---

#### 日程第8 農業委員会委員互助会世話人の選任について

議 長（飯野 和男）

続きまして、日程第8、農業委員会委員互助会世話人の選任についてを議題とします。

つくば市農業委員会互助会会則第5条で世話人を6人置くことになっています。選任方法については、これまでどおり6地区ごとに1名を選出することによろしいでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議 長（飯野 和男）

それでは、地区ごとに協議をお願いします。協議場所については、事務局が指示します。暫時休憩とします。

（暫時休憩）

議 長（飯野 和男）

休憩前に戻りまして再開いたします。

それでは、各地区世話人の案を事務局より報告願います。

事務局（下田課長）

世話人各地区につきまして、

まず、谷田部地区が関口和美委員、

続きまして、桜地区が市村元則委員、

続いて、大穂地区が石島 繁委員、

続いて、豊里地区が野堀良夫委員、

続いて、筑波地区が加園秀信委員、  
最後に、荃崎地区が大野博司委員になります。

議 長（飯野 和男）

農業委員会互助会世話人については、事務局報告のとおり決定することに異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議 長（飯野 和男）

異議なしと認め、農業委員会互助会世話人について、事務局報告のとおり決定いたします。

---

閉会の宣告

議 長（飯野 和男）

以上をもちまして、全ての日程が終了しました。令和6年第6回総会を閉会いたします。  
この後の進行については、鳴海事務局長にお願いいたします。本日は御苦勞様でございました。

【午後5時15分 閉会】

---

議 長

農業委員会委員

農業委員会委員